

事務連絡
令和元年10月15日

公益社団法人 全国産業資源循環連合会 御中

国土交通省港湾局計画課

令和元年度 バルク貨物流動調査実施について（協力依頼）

平素より、港湾行政の推進につきましてご協力いただき誠にありがとうございます。
国土交通省港湾局では、我が国の産業や国民生活に欠かせない資源・エネルギー・食糧等をはじめとするバルク貨物の、より効果的な海上輸送体制を確立するための基礎資料を得るため、我が国港湾で取り扱うバルク貨物の海上流動と陸上流動の一貫した流動実態を的確に把握する「バルク貨物流動調査」を平成26年度に実施いたしました。貴団体様のご協力により、前回調査結果は、国や港湾管理者等の関係機関において施策立案等に広く活用されております。

しかしながら、前回調査の実施から既に5年が経過していることから、近年の我が国を取り巻く国際経済情勢の変化等を踏まえ、我が国のバルク貨物流動の実態を改めて把握する必要が生じております。

このため、本年度においてもバルク貨物流動調査を実施致しますので、別紙について貴団体のご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和元年度バルク貨物流動調査 ご協力のお願い

1. 調査の趣旨・目的

- ・本調査は、国土交通省港湾局が実施する政府統計のひとつです。
- ・本調査では、バルク貨物※の海上流動と陸上流動の一貫した流動実態を的確に把握し、我が国の産業や国民生活に欠かせない資源・エネルギー・食糧等をはじめとするバルク貨物のより効率的な海上輸送体制を確立するための基礎資料を得ることを目的とします。
- ・本調査で得られた情報は、バルク貨物の輸送に関する一連のサプライチェーンや我が国の産業構造の把握、産業競争力強化に向けた検討など、今後の港湾政策立案に活用させていただきます。

※バルク貨物

バルク貨物：「コンテナ船」及び「フェリー」、「R O R O 船」等を除く 内航船舶、外航船舶により輸送される貨物です。具体的には、バラ積みのドライバルク、原油等の液体バルク、完成自動車等が対象となり、船種としては、バルク貨物船（在来船、タンカー、P C C 船の他、各種専用船等）が対象となります。

2. 調査の概要

- 調査期間：令和元年11月1日から11月30日の30日間に、我が国港湾に出入港するバルク貨物船で輸送されるバルク貨物（輸出、輸入、移出、移入すべての貨物）
- 調査対象者：
（一次調査）船社、船舶代理店
（二次調査）内陸部の流動を把握する事業者（荷主、商社等）
- 調査実績：過去2回実施（平成21年度、平成26年度）

注）「調査対象者」における一次調査対象者には、10月中旬までに、一次調査用の資料が、また、二次調査対象者には、12月以降順次、二次調査用の資料がお手元に届くように、調査実施本部より資料を送付致します。

※調査票に記載された内容につきましては、秘密を厳守するとともに、調査事項は統計的に電算処理し、特定企業の実態が明らかにならないよう配慮いたします。

3. 調査にあたりご協力いただきたい事項

- ・本調査は、一次調査として、船社・船舶代理店様に調査票への記載をお願いするものですが、調査項目には、荷主、物流事業者等の持つ情報（貨物の内陸流動等）も含まれております。
- ・従いまして、船社等だけでは調査項目を記載できない等の場合、本調査の精度を高め、効率的かつ円滑に流動状況を把握するため、二次調査として、荷主・物流事業者様等のご理解とご協力が必要不可欠です。
- ・調査にあたりご協力頂きたい事項は以下の2点です。

①調査の趣旨・目的等をご理解いただき、一次調査対象者である船社・船舶代理店が、対象とする貨物の輸送について、回答することをご了解ください。

②内陸部の輸送を伴う場合、一次調査対象者だけでは調査項目を記載できない等の場合、一次調査対象者の紹介に基づき、二次調査として、荷主・物流事業者様等に内陸流動の調査項目への回答をお願いする場合がございます。その際に調査票への記入にご協力ください。

※調査票に記載された内容につきましては、秘密を厳守するとともに、調査事項は統計的に電算処理し、特定企業の実態が明らかにならないよう配慮いたします。

4. 調査実施主体

国土交通省港湾局計画課企画室

(住所) 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3

(TEL) 03-5253-8670

5. 調査実施機関

一般財団法人 みなと総合研究財団

バルク貨物流動調査実施本部

(TEL) 0120-980-938

(受付時間：平日の9:30～18:00)

(E-mail) bulkkamotu@jissihonbu.jp

